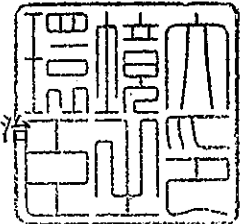


諮問 第 493 号
環循総発第1807132号
平成 30 年 7 月 13 日

中央環境審議会会長
武内和彦 殿

環境大臣
中川 雅 治



プラスチック資源循環戦略について（諮問）

第 4 次循環型社会形成推進基本計画（平成 30 年 6 月 19 日閣議決定）を踏まえ、かつ、「海洋プラスチック憲章」に掲げられた事項や数値目標も含め、プラスチックの資源循環を総合的に推進するための戦略（以下「プラスチック資源循環戦略」という。）の在り方について、平成 30 年度中に貴審議会の意見を求める。

（諮問理由）

第 4 次循環型社会形成推進基本計画（平成 30 年 6 月 19 日閣議決定）においては、資源・廃棄物制約、海洋ごみ対策、地球温暖化対策等の幅広い課題に対応しながら、中国等による廃棄物の禁輸措置に対応した国内資源循環体制を構築しつつ、持続可能な社会を実現し、次世代に豊かな環境を引き継いでいくため、再生不可能な資源への依存度を減らし、再生可能資源に置き換えるとともに、経済性及び技術的可能性を考慮しつつ、使用された資源を徹底的に回収し、何度も循環利用することを旨として、プラスチック資源循環戦略を策定することとされている。

また、平成 31 年 6 月に我が国で開催予定の G20 に向けて、海洋プラスチック問題の解決のため、世界のプラスチック対策をリードしていくことが重要である。

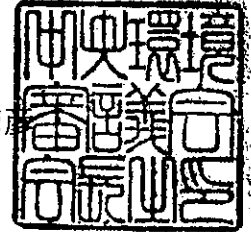
このため、プラスチック資源循環戦略の在り方について、平成 30 年度中に貴審議会の意見を求めるものである。



中環審第 1041 号
平成 30 年 7 月 13 日

中央環境審議会循環型社会部会
部会長 酒井 伸一 殿

中央環境審議会
会長 武内 和彦



プラスチック資源循環戦略について（付議）

平成 30 年 7 月 13 日付け諮問第 493 号をもって環境大臣より、当審議会に対してなされた標記諮問については、中央環境審議会議事運営規則第 5 条の規定に基づき、循環型社会部会に付議する。